

用語解説

用語	解説
あ行	
I o T	Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
I C T	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称で、特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。
アクセス	道路や交通機関を用いて、ある地点や施設へ到達すること。
インフラ	道路、鉄道、バス、公園、上下水道、河川など、生活や経済活動の基盤を形成する施設。インフラストラクチャー（infrastructure）の略。
A I	Artificial Intelligence の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断について、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにした技術のこと。今後、より高度で自律的な制御システムの進展により、様々な社会課題の解決が期待されている。
S N S	Social Networking Service の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと。Web サイトや専用アプリなどで閲覧・利用することができる。
S D G s	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標のこと。2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際指標のこと。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを基本理念としている。
か行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスについて、「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
衣浦定住自立圏	刈谷市を「中心市」、知立市、高浜市、東浦町を「周辺市町」とし、生活に必要な都市機能の確保、各市町のつながりや魅力の向上を図るための圏域のこと。
C A S E	自動車を取り巻く社会と技術の変化として挙げられる、Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）を総称するもの。

用語	解説
か行	
公共公益施設	教育施設、医療施設、社会福祉施設、市役所などの地域住民の共同の福祉または利便のために必要な施設。
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗換・乗継施設。具体的な施設として、鉄道駅やバスターミナル、駅前広場など。
交通弱者	自動車中心社会において移動を制約される人、交通事故の際に、自動車に対してより大きな被害を受けやすい子どもや高齢者などの歩行者。
国土強靱化	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組のこと。
国立社会保障・人口問題研究所	人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関のこと。略称は「社人研」。
コミュニティバス	市町などの自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バス。
コンパクトシティ	都市中心部にさまざまな機能を集めることによって、相乗的な経済交流活動を活発化させ、持続可能な暮らしやすさを実現する都市構造のこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
さ行	
サイクル&バス・レールライド	最寄りのバス停、または駅まで自転車で行き（＝サイクル）、バスや鉄道などの公共交通機関に乗り換えて（＝ライド）、目的地まで行くこと。
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
自家用有償旅客運送	過疎地域などのバス・タクシー事業が成り立たない地域で、輸送手段の確保が必要な場合に、市町村や NPO 法人などが自家用車を用いて提供する運送サービス。
自転車通行空間	自転車が通行するための道路または道路の部分。
社会資本整備総合交付金	活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目標を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援することを目的として創設された交付金。

用語	解説
さ行	
スーパー・メガリージョン	東京・名古屋・大阪の三大都市圏がリニア中央新幹線によってつながり、高速交通ネットワーク整備がもたらす巨大経済圏のこと。
スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営など）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。
総合交通体系	道路や公共交通を利用する人の利便性を向上させ、誰もが移動手段を自分で選択できるとともに、移動費用や環境負荷を抑制し、移動の効率化を図るため、複数の交通手段を適正に組み合わせることで行える交通の仕組みのこと。
た行	
代表交通手段	1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えて移動する際に、その中の主な交通手段のこと。主な交通手段の優先順位は、鉄道、バス、自動車、二輪車、徒歩の順となる。
脱炭素	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスについて、「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
超小型モビリティ	自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人から2人乗り程度の車両。
D I D	Densely Inhabited District の略。人口集中地区のこと。原則、国勢調査において、人口密度が40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる統計地域が該当する。
D X	デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。
デマンド交通	バスの新しい運行形態の一つで、ダイヤによる定時運行ではなく、利用者の要求（demand）に応じてバスがその場所へ寄って利用者に乗せて目的地へ向うもの。要求は電話によるものなどがあり、行き先は一定のルート上の場所に限定されていることが多い。乗合制なので、最適な運行が可能となるようにセンターによる集中的な運行管理が必要となる。
道路台帳	道路法第28条の規定に基づき道路管理者が調製、保管するもので、道路区域の境界線や道路施設の現況などの道路管理の基本的事項を記載した資料。
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域。

用語	解説
た行	
都市交通	都市間及び都市内における人や物資の移動のこと。
都市交通戦略	都市における道路や公共交通を利用する人の利便を向上させ、移動費用や環境負荷を抑制し、移動の効率化を図るため複数の交通手段を適正に組み合わせて行う移動手段のこと。
土地区画整理事業	宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、土地の区画形質の変更、公共施設の新設、変更を同時に行い、健全な市街地を形成する事業。減歩と換地の制度により、公園、街路などの公共施設用地を生み出すことが大きな特色。
トリップ	人がある目的を持ってある地点からある地点へ移動した単位。
な行	
認定路線網図	市が道路法に基づく道路（市道）として認定している位置とその路線名を図示したもの。
燃料電池自動車 燃料電池バス	燃料電池で発電した電気で走行するバス。通常の電気自動車と違い、自分で発電するので充電が必要ない。燃料電池だけでも走行できるが、補助電源を搭載したハイブリッド式も開発されている。燃料として水素の補給が必要。
乗合バス事業	他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業のうち、不特定多数の旅客を運送するバスのことで、正式には「一般乗合旅客自動車運送事業」という。一般的には路線（バスの走る経路）を定めて定期に運行し、設定された運行系統の起終点及び停留所で乗客が乗り降りする運行形態のことを指す。
は行	
パーソナル モビリティ	一般的に街中での近距離の移動を想定した電動のコンセプトカーを指す。また、ハンドル型電動車いすや電動車いす、電動アシスト付き自転車、電動キックボードなど、1～2名で使用し、電動で楽に移動する手段は広くこの概念に含まれると考えられている。
バスロケーション システム	GPS などを用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。このシステムにより、バスの遅れの状況を利用者に情報発信することができる。
バリアフリー	高齢者・障害者などが生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など全ての障壁を除去する考え方。
バリアフリー法	一体的・総合的なバリアフリー整備を促進するために、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充した法律。正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成 18 年法律第 91 号）という。

用語	解説
は行	
ビッグデータ	人間では全体を把握することが困難な巨大なデータ群のことを指す。ビッグデータの活用により社会に新たなソリューションやイノベーションを生み出すことが期待されている。
P D C A サイクル	Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）を繰り返して業務を継続的に改善する方法のこと。
福祉有償運送	NPO 法人などが要介護者や身体障害者などの会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員 11 人未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの。
ま行	
モビリティ	移動すること、移動手段。
モビリティ・マネジメント	日常生活の移動手段について、過度に自動車に頼らず、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用するよう自発的な転換を促す交通施策を展開していく取組のこと。
や行	
UD タクシー	UD（ユニバーサルデザイン）タクシーとは、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者の方、車いす使用者の方、ベビーカー利用の親子連れの方、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両のことを指す。特徴としては、縦にも横にもゆとりのある車内空間や、乗降用のステップや手すりの装備などが挙げられる。
ら行	
立地適正化計画	市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共交通の充実などに関する包括的なマスタープラン。
リニア中央新幹線	東京都から名古屋市、大阪市までの約 438km を、独自の技術である超電導リニアによって結ぶ新たな新幹線のこと。
路線バス	「一般乗合旅客自動車運送事業」により運行するバス。一般的には路線（バスの走る経路）を定めて定期に運行し、設定された運行系統の起終点及び停留所で乗客が乗り降りする。
わ行	
ワークショップ	複数の人々が参画して、多様な観点から考え、具体的な作業を通して合意形成を図りながら、ある一定の成果を作り上げていくこと。